

建 振 第 1 1 3 5 - 3 号

令 和 2 年 4 月 2 0 日

各 関 係 団 体 の 長 様

大阪府住宅まちづくり部長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の対象が  
全国に拡大されたことに伴う工事等の対応について（送付）

標記について、別添写しのとおり、令和2年4月17日付け国土建第7号により国土交通省土地・建設産業局建設業課長から建設業者団体あて通知が参りましたので、参考に送付します。

建設業者団体におかれては、傘下の建設業者に対して、周知に努めていただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

大阪府住宅まちづくり部

建築振興課建設指導グループ

電話：06-6210-9736（直通）